

令和4年4月1日 第1回足寄町農業委員会総会を足寄町役場2階議場にて招集

開会 午後1時32分

閉会 午後2時10分

1 出席委員

2番 上妻良一	3番 菊地隆志	4番 吉村進
5番 遠藤勇	6番 吉川友二	7番 松田博幸
8番 遠國和宏	9番 餌取靖徳	10番 石黒彰
11番 人見華代	12番 宮口孝治	

2 欠席委員

1番 岡元義春

3 議事に参与するもの

事務局長 山田弘幸

総務担当主査 留田篤史

総務担当主査 餌取秀和

○議事日程

日程第 1	議案第1号	足寄町農業委員会会長の互選について
日程第 2	議案第2号	足寄町農業委員会会長職務代理者の互選について
日程第 3	議案第3号	議席の指定について
日程第 4	議案第4号	一般社団法人北海道農業会議会員について

第1回農業委員会総会

令和4年4月1日

開会 午後1時32分

(事務局長挨拶)

○事務局長 農業委員会事務局の山田弘幸と申します。よろしくお願いいたします。

第1回足寄町農業委員会総会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

本総会は改選後、初の総会です。よって、招集につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集しました。

従いまして、「議案第1号 足寄町農業委員会会長の互選について」までは、町長が提案者となり、臨時議長の選出により進めさせていただきます。

それ以後の議案につきましては、会長の提案となりますので、それぞれ、ご審議をお願いします。

それでは、渡辺町長よりご挨拶申し上げます。

(町長挨拶)

○町長 長年続いてきました公選制が廃止されて、議会の同意により市町村長が任命するという制度に改正され、6年が経過しております。

今回、3度目の任命になります。3月に開催されました第1回定例町議会の中で、議会の同意を頂き、新しく農業委員会の委員に選任された皆様方に、先ほど、辞令を交付させていただきましたところです。

今、新型コロナウイルスの感染がなかなか終息の見えない状況の中、また、ロシアがウクライナに侵攻するなど、国内、世界的にも、混乱が生じておりまして、経済などにも大きな影響を与えている状況です。農業経営におきましても、肥料とか飼料、原油などの資材価格の高騰など、大きな影響を受けることになっていると思っていま

す。

そのような厳しい状況の中ではありますが、農業委員会の皆様方には、農業者を代表する機関ということで、本町農業の振興にご尽力を頂いておりますこと、心から感謝を申し上げます。

今後、農業委員会として、担い手への農地の集積、集約化、それから耕作放棄地の発生防止の解消、農業者年金の加入促進、農業後継者のパートナー対策など、幅広く足寄町農業の振興発展に、なお一層のご尽力を頂きますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

今後とも、よろしくお願いいたします。

(自己紹介)

○町長 今日、初めての総会ですので、自己紹介から始めさせていただきます。

最初に、農業委員会事務局から自己紹介します。

(省略)

次に、農業委員の皆様方からお一人ずつ順に自己紹介をいただきたいと思います。ただいまの着席の議席番号順にお願いします。

(省略)

ありがとうございました。

(臨時議長の選出)

○町長 次に、議事進行に当たりまして議長を選出しなければなりません。初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じまして、出席委員の中で、年長の委員が臨時に議長の職務を行い、議事を進めたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○町長 異議なしとのことなので、出席委員の中で、年長の委員をご紹介します。

吉村進委員をご紹介します。議長席をお願いします。

○臨時議長 ただいま、ご紹介いただきました吉村進です。

会長が互選されるまでの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(開 会)

○臨時議長 ただいまから、令和4年度第1回足寄町農業委員会総会を開催します。

本日は、1番岡元義春委員が欠席です。従いまして、ただいまの出席委員は11名です。

(仮議席の指定)

○臨時議長 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。

(署名委員の指名)

○臨時議長 会議録署名委員の指定を行います。

会議録署名委員は、足寄町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、仮議席番号2番上妻良一君、仮議席番号3番菊地隆志君を指名します。よろしくお願いいたします。

(議案第1号)

○臨時議長 「議案第1号 足寄町農業委員会会長の互選について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました「議案第1号 足寄町農業委員会の会長の互選について」、提案理由をご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっていますので、会長の互選をお願いします。

○臨時議長 ただいまから、会長の互選を行います。互選の方法は投票により行います。ただいまの出席委員数は11名です。議場の出入り口を閉めます。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(全員「なし」の声)

○臨時議長 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は無記名により、投票用紙に記載をお願いします。

(投票用紙に記載)

○臨時議長 次に、投票箱の点検を行います。事務局、お願いします。

(投票箱の点検)

○臨時議長 投票箱は異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。仮議席番号2番委員より、順に投票をお願いします。

(職員、委員の氏名点呼、投票)

○臨時議長 投票漏れはありませんか。

(全員「なし」の声)

○臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票が終了しましたので、開票を行います。

開票の立会人に、仮議席番号5番遠藤勇君、仮議席番号6番吉川友二君を指名します。これに、ご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○臨時議長 異議なしと認めます。

よって、2名の委員の開票立会をお願いします。開票立会人のもと、開票を始めてください。

暫時、休憩します。

午後1時46分 休憩

(開 票)

午後1時49分 再開

○臨時議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

会長選挙開票結果について、開票の結果が手元に届きましたので、報告します。

投票総数11票。これは先ほどの出席委員数に符合します。

そのうち、有効投票数11票、無効投票数0票です。

有効投票数のうち、吉村進君に11票。以上のとおりです。

従いまして、吉村進君が会長に互選されました。出入り口を開きます。

これをもって、臨時議長の職務を全部終了しました。

皆様のご協力によりまして、終了できましたこと、厚くお礼を申し上げます。これで退席します。

どうも、ありがとうございました。

(臨時議長退席)

○町長 それでは、新しく会長に選任されました吉村進委員、議長席に、ご着席願います。

(会長、議長席につく)

○町長 それでは、新会長に当選されました吉村進委員から、当選承諾と就任のご挨拶をお願いします。

○会長 今、開票の結果、新しく会長の命を受けました吉村進です。なかなかこういう立場で話すのが苦手なので、どうなるか分かりませんが、少しお話しさせていただきます。

今回、改選にあたり、私は3期目になりますが、その他の方は2期目、1期目で若い農業委員の皆様です。

私も、まさかこうゆう立場になるとは思っておらず、予想もしていなかったので、2期、のんびりと農業委員をしておりました。そのようなことで、農業委員会のこと、たくさん知っているかということ、正直なところ、あまり知りません。でも、こういう立場になった以上、渡辺町長のトップの中で、足手まといにならないように、

皆さんと共に、全力で尽くしてゆきたいと思います。

そのためには、私はほとんど何も分からないというのが正直なところですが、皆さんと共に、何とか、頑張ってやってゆきたいと思います。

今後とも、よろしくお願いいたします。簡単ですが、あいさつにさせていただきます。

○事務局長 ただいま会長が選出されました。従いまして、議案第2号から議案第4号までの会長名が空欄になっていますので、会長名をご記入願います。

○会長 ここで、町長が退席します。ありがとうございました。

(議案第2号)

○会長 「議案第2号 会長職務代理者の互選について」を議題とします。

本件につきまして、提案理由の説明を求めます。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました「議案第2号 会長職務代理者の互選について」、提案理由をご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長の職務代理者は委員の互選した者が、その職務を代理することとなっていますので、会長職務代理者の互選をお願いします。

○会長 ただいまから、会長職務代理者の互選を行います。互選の方法につきましては、投票により行います。ただいまの出席委員は11名です。議場の出入り口を閉めます。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○会長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(全員「なし」の声)

○会長 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は無記名

により、投票用紙に記載願います。

(投票用紙に記載)

○会長 次に、投票箱の点検を行います。
事務局、お願いします。

(投票箱の点検)

○会長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。仮議席番号2番委員から投票をお願いします。

(職員、委員の氏名点呼、投票)

○会長 投票漏れはありませんか。

(全員「なし」の声)

○会長 投票漏れなしと認めます。

投票が終了しましたので、開票を行います。

開票の立会人に、仮議席番号7番松田博幸君と仮議席番号8番遠國和宏君を指名します。これに異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○会長 異議なしと認めます。

よって、2名の委員の開票立会をお願いします。

開票立会人のもと、開票を始めてください。

暫時、休憩します。

午後2時00分 休憩

(開票)

午後2時02分 再開

○会長 休憩を閉じ、会議を再開します。

会長職務代理選挙開票結果について、開票の結果が手元に届きましたので、報告します。

投票総数11票、これは先ほどの出席議員数に符号します。

そのうち、有効投票数11票、無効投票数0票です。

有効投票数のうち、岡元義春君11票。以上のとおりです。

従いまして、岡元義春君が会長職務代理者に互選されました。出入り口を開きます。

本来なら、新会長職務代理者に互選されました岡元義春委員から、当選承諾及び就

任のご挨拶を頂くところですが、本日、欠席のため、後日、その機会を設けたいと思います。

(議案第3号)

○会長 「議案第3号 議席の指定について」を議題とします。本件につきまして、提案理由の説明を求めます。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました「議案第3号 議席の指定について」、提案理由をご説明申し上げます。足寄町農業委員会会議規則第8条の規定により、委員の議席は「初回の農業委員会で抽選により行う」となっていますので、議席の決定について、よろしくをお願いします。

○会長 ただいまから、議席の抽選を行います。なお、議事運営の関係から会長の議席を12番、会長職務代理者の議席を11番と指定します。したがって、会長及び会長職務代理者は抽選に加わらないこととなりますので、ご了解いただきたいと存じます。これから抽選を行います。抽選の順序は仮議席の順番により行います。これにご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○会長 異議なしと認めます。

仮議席の順番により抽選を行います。

ここで、暫時、休憩します。

午後2時05分 休憩

(議席抽選)

午後2時07分 再開

○会長 休憩を閉じ、会議を再開します。

議席の抽選の結果について、事務局より報告します。

局長。

○事務局長 議席の抽選の結果について、ご報告します。

餌取委員1番、吉川委員2番、遠國委員3番、上妻委員4番、菊地委員5番、宮口委員6番、松田委員7番、遠藤委員8番、人見委員9番、石黒委員10番、岡元会長

職務代理人11番、吉村会長12番、以上のとおりです。

○会長 議席については、足寄町農業委員会会議規則第8条に規定により、ただいまの報告のとおり、決定しました。

ここで、暫時、休憩します。

午後2時08分 休憩

(席の入れ替え)

午後2時09分 再開

○会長 休憩を閉じ、会議を再開します。

(議案第4号)

○会長 「議案第4号 一般社団法人北海道農業会議会員について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました「議案第4号 一般社団法人北海道農業会議会員について」、提案理由をご説明申し上げます。一般社団法人北海道農業会議定款第6条第4項第1号の規定により、農業委員会会長、または、当該農業委員会が一名に限って指名した委員が一般社団法人北海道農業会議の会員となると定められています。従いまして、会長を一般社団法人北海道農業会議の会員として決定することを願います。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○会長 ただいま、局長の説明のとおりです。お諮りします。会長を一般社団法人北海道農業会議の会員として決定することに、ご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○会長 異議なしと認めます。したがって会長を一般社団法人北海道農業会議の会員とすることに決定します。

(閉 会)

○会長 これをもちまして、本日の議案審議はすべて終了しました。

これで第1回農業委員会総会を終了しま

す。

午後2時10分 閉会

議 長 吉村 進

農業委員 上妻 良一

農業委員 菊地 隆志
